会 議 録

会議の名称	第10回行田市補助金等調査委員会
開催日時	平成28年10月27日(木)
	開会:午後1時30分・閉会:午後2時45分
開催場所	行田市役所 2階 203会議室
	秋山義継会長、吉田幸一委員、小川栄一委員、矢田千賀子委員、
出席者 (委員)	江黒早苗委員
氏 名	
欠席者(委員)	有田親史委員
氏 名	
事 務 局	財政課:横田課長、加藤主査、髙澤主事
	・答申案(補助金等検討結果)の意見交換
会 議 内 容	
	(資料名・概要等)
	• 補助金等検討結果一覧等
会議資料	
7. 0 14 11 ==	本味 よい
その他必要	傍聴者なし
事項	

1 開会

事務局

・本日、有田委員については、所用のため欠席である。

2 議事

事務局

・会議の公開、非公開の取扱いについては、個人情報を取扱うことがないことから、原則公開とする。

また、会議録についても、委員名を明記した上で要点筆記とし、市 政情報コーナー及び行田市のホームページにおいて公開する。

秋山会長

・それでは、本日の議題である、答申案、補助金等の検討結果について、前回意見交換をした、団体運営費補助金等の説明と、事業費等補助金等について意見交換を行う。まず、はじめに事務局より説明をしていただき、その後、各委員から意見を求める。

事務局

・それでは早速、説明に入る。配布した別紙 2、補助金等検討結果一覧をご覧いただきたい。前回ご意見をいただいたところを説明する。

<団体運営費等補助金等> 46番の幼稚園運営費補助金

事務局

・こちらは、園児数を基本として、取組内容によって分配するなど、 実績評価を取り入れることによって、メリハリをつけて交付するなど ということで、「基本として」という文言を加えさせていただいた。

<事業費等補助金等>

99番の生活路線バス運行事業補助金

事務局

・こちらは、結論として「意見を付して現行のとおり」とさせていた だき、事業者が能率的な経営のもとに改善努力をしているかをチェッ クすべきという意見を付記させていただいた。

118番の健康診断助成金

事務局

・こちらは、文言の語句を整理し「意見を付して現行のとおり」としている。広報による周知を図り、利用率を向上してもらいたい。また、助成額や自己負担額について、インセンティブをつけて補助するなど工夫が必要ということにさせていただいた。

145 番の公募行田市美術展交付金

事務局

・こちらは、内容は特に変わっていないが、「意見を付して現行のと おり」とさせていただいた。

149 番の農業生産物展示会交付金

事務局

・こちらは、「意見を付して現行のとおり」と修正させていただいた。

152 番の農業後継者奨学資金交付金

事務局

・こちらは語句の整理であるが、「意見を付して現行のとおり」である。農業後継者の育成への取組姿勢をアピールすべき。また、農業後継者の問題は、農業大学校に入学することではなく、農業ビジネスとして、様々な方へ研修会の費用も賄っているということも含めて主張すると、強いアピール力があると思う。このように修正させていただいた。

157番の人材育成事業助成金

事務局

・こちらは、当該補助金について「廃止」を含めて検討することとし、 「廃止」という語句を追加させていただいた。

170番の企業立地奨励金

事務局

・こちらは、結論の記述内容の整理をさせていただいた。現在、市の 工業団地は空きがなく、企業が立地するための大規模な事業用地が不 足していると思うが、市内各地区の産業基盤整備のための企業立地用 地確保の必要性もあることから、国や県などと土地利用調整の連携を 強化しつつ、積極的かつ効率的な企業誘致を進めてもらいたいとさせ ていただいた。

吉田委員

・本日の埼玉新聞で、大王製紙が行田に進出するという記事が掲載されており、良いことであると思った。この補助金等が活きてきたと思う。

175番の行田市 B級グルメ大会開催事業交付金

事務局

・こちらは、「統合の検討」の次の、※で、開催の実現の可能性が低い状況であれば、という表現であったが、「全国大会」開催の実現の可能性が低い状況であれば、"夢"まつりの一本化への方向転換も必要だと思われると「全国大会」とわかりやすいように入れさせていただいた。前回の協議事項は以上である。

秋山会長

・これについて意見はあるか。

吉田委員

・結論の中に、「意見を付して現行のとおり」という部分の意見とい うのはどういう形を持って明示をしていくのか。

事務局

・この「意見を付して現行のとおり」だが、これも含めた上で「現行のとおり」というものも数多くある。全部の補助金について、答申が市長に渡った後に、各課に照会をかける。この意見を踏まえて、担当課としてどう考えるかというのを、こちらでは意見聴取なり、資料をいただこうと考えている。

吉田委員

・そうすると、「意見を付して現行のとおり」というのは、各主管課で意見を考えて実行するものか。例えば、「意見を付して現行のとおり」について、委員会の中でどのような意見が出たのかという問い合

わせがあった際にはどのような対応をするのか。

事務局

・結果一覧で、結論として記載してあるのは、包括的な意見の方向性である。この他にも資料はあり、会議録とそれぞれのシートで、意見が出たものをさらに細かくまとめたものがあるため、もし問い合わせがあったときには事務局の方で対応させていただく予定である。

秋山会長

・整理すると各部署に照会をかけ、さらなる意見を付したという内容、 具体的にはここでは委員の意見を整理したものを各部門の方々に、各 部から色々問い合わせを受けた時に、きちんと説明ができるというこ とでよいか。

事務局

・それに関しては、十分にいただいた意見があるため、事務局の方で 十分な説明ができると考えている。

吉田委員

・そうすると、市長に答申をする時点では、各主管部では、考え方は 明示しているのか。

事務局

・市長に答申した後に明示する。

秋山会長

・委員から意見はどうか。事務局の方で、1年近く委員の皆様から意見を頂いたので、必ず、毎回行った委員の意見等をきちんと整理してあると思うが、さらに補助金等調査委員会でどのような議論になったのかという問い合わせがあったときに、備えていけるという体制をとっていただきたい。

事務局

・こちらの答申案は 1 冊の冊子として、市長に渡すが、これにバックボーンとなる資料が沢山ある。

当然、会議録もあり詳細のシートも作っている。それはもちろん、担

当課には提供する。今後のことだが、これは以前に話したとおり、 10 数年ぶりに行った会議であり、これを土台として、毎年毎年、担 当課には検討をしていただく。ですから、この意見を基に、担当課が 考えていくわけである。それは、こういう答申が出たので、どう考え るのかというのが毎年事務局としての財政課の職務であると考えて いる。

矢田委員

・事務局の皆様は、十分に理解されているが、所管課に移ったときに、 どの程度ここの場での話しの様子が、浸透していただけるかというこ とを懸念している。

事務局

承知した。

吉田委員

・各主管部でどういう意見が出てくるかによっては、我々が委員会で議論したことと違った意見が出ては困る。矢田委員が心配しているのは、ここでヒアリングをして主管部の皆様もしっかり理解した中で、こういう意見を提示していただかないと困るということである。私もそれが一番心配である。

小川委員

・補助金等調査委員会としては、市の補助金を精査して、色々なご意見を承ったわけである。その中で、「現行のとおり」、「廃止」、「意見を付して現行のとおり」などという結論を市長に答申するのは委員会として当然のことであると思う。市長は答申を受けて各部局に投げかけて、検討するという話になるわけである。その結果、委員会で、結論を得たことのとおりにいかなくても、これはまた、市の政策でありやむを得ないことである。この答申は、基本的には、各部局の執行部の皆様も尊重してもらうということが委員会の役目であると思う。ですから、これでこれをやりなさいというというわけではないと考える。基本は委員会の結論を尊重してもらいたいということが我々の役

目・使命であると理解している。

秋山会長

・どこの市町村もそうですが、限られた財源の中で、補助金という形で、大きなお金が動くわけである。当然、そこで選択と集中的に、きちんとやっていくことを各部門に徹底していただくと同時に、この会議の中では、少子化・高齢化という部分のところは、大分手厚くというのが皆様の中から出ておりますので、さらなる職員の皆様の事業の推進のあり方を精査しながらやっていただきたい。何か質問があった場合には、説明していただくような形をとっていただきたいと思う。長い時間かけ、私たちが色々な意見が出したことが無になってしまっては困る。職員よりも部外者の立場から見た場合の方がシビアに見える面があり、小さな文書ばかりだけでなく、そこに付随した各委員の考え方も聞かれた時には、きちんと整理して、お願いできればと思う。吉田委員から意見はどうか。

吉田委員

よいと考える。

【答申案について】

事務局

・続きまして、最後になるが、答申案をご覧いただきたい。2ページ 以降で、補助金等調査委員会の経過と、それから審査日程、あるいは 5ページの審議結果、また6ページ以降であるが、総括的結論である が、全体的な補助金のあり方について、記述をさせていただいた。最 後にまとめをつけさせていただいたが、意見はどうか。

2ページの1経過等(1)補助金等調査委員会設置の経緯

吉田委員

・財政力の向上を目指した「選択と集中」の徹底は、すなわち、最小 の経費で最大の効果を目標としているというようなものである。

事務局

・2ページは、徹底ということをさらに、説明していると考えた。徹

底することによる事業の重点化であるということで良いか。

吉田委員

・そのとおりである。

事務局

・「選択と集中」をさらに説明していただいているので、これは付け加えさせていただく。最小の経費で最大の効果を目標としているということである。

2ページの1経過等(2)審議経過

吉田委員

・また、2ページの市長からの諮問内容である「公益性の観点から常に効果の高いものとなるように」との意を受けて、行政効果等の観点から現状よりも拡充すべきとの意見が出た補助金等もあるとは、補助金も全て減額したわけでなく、プラスしたものもあるとのことである。

秋山会長

・事務局からは意見はどうか。

事務局

・2 ページの市長からの諮問内容があったように、「公益性の観点から常に効果の高いものとなるように」との意を受けてということで、 削減ありきではないということである。

小川委員

・市長という文言を入れるのか。

事務局

・諮問が市長からあったため、入れる次第である。

小川委員

承知した。

6ページの2審議結果 (2)総括的結論

○効果的・効率的に活用するためのインセンティブ

矢田委員

・効果的・効率的に活用するためのインセンティブと言う中の、インセンティブという言葉を辞書で調べたら、刺激・励み・動機と書いてあった。そういうものを組み込んだ補助金制度の構築が喫緊の課題であると文章に載っているが、そうなった中で、どういう刺激・どういう励み・どういう動機付けをするのか。

事務局

・これは、本日は欠席だが、有田委員の意見を膨らませたものである。 それを貰うことによって、こういうことがある、こういうことが行え るというきっかけづくり、その動機付けという意味で、このインセン ティブという言葉を使わせていただいた。一つには、有田委員の意見 を膨らませたということ。二つ目には、動機づけということで補助金 にはそういうものが必要なのではないかということでここに記載さ せていただいた。

吉田委員

・一生懸命やれば、それなりの色を付けましょうということでしょうか。

秋山会長

・管理の上では、動機づけのモチベーションということであるが、一つの職に対しての仕事のやりがいを持っていくようなことである。

小川委員

・簡単に言いますと、補助金を貰って、事業を行って、利益が生まれれば、その利益はみんなで分けて有効に使いましょうという理解でよるしいのではないか。

矢田委員

理解できた。

秋山会長

・これから、財政の守備範囲もきちんと見直しを行い、市民の皆様も、

自主的・自律的にやれるものはやっていき、色々なイベントに積極的 に関わっていかないといけない。行政側に補助金があるからというこ とではなく、主役が市民であるということを忘れてはならない。

- ・また、補助金という枠の中で交付すると、それを消化しなければな らないということで、十分な効果がないものも扱われていることがあ る。本当は必要なものに交付するのが理想だと思う。
- ・今後は、職員の皆様が、意見の内容について、どういう風に捉えて、 市民の皆様とやっていけるのかということについて、少ない費用の中 で、大きな効果を上げていくことになるが、効果というのが漠然とし たものでなく、それも図るようなこともしていかないとこれからの時 代は市民に説明ができない時代がくると思う。こういうことも含め、 各担当部署の方も効果について、どのような効果ということを出して いただけるようなことができれば理想的である。

吉田委員

6ページの2審議結果 (2)総括的結論 ○意識改革による整理統合

・受益者はもとより市の所管課においても、廃止、削減ではなく、「常に」、廃止、削減を整理統合等の徹底した取り組みを求めますとして欲しい。

事務局

・ご意見を踏まえ、「常に」を加えさせていただく。

6ページの2審議結果 (2)総括的結論 〇サンセット方式の適切な運用

吉田委員

・目的の終了したものなどは、・・・廃止等の判断も必要とありますが、適宜、市側から意見聴取等を図り、受益者側にも意識の重要性を問いながら、廃止等の判断を行うことも必要であると思われますとしていただきたい。

事務局

・サンセット方式の適切な運用の関係であるが、即廃止などの判断が 必要と思われますと示させていただいたところで、即廃止というのが 言葉的にきつい面があったかと思うが、即廃止などの判断が必要であ り、市側からの適宜、意見聴取等を図り、受益者側にも意見の重要性 を問うことも必要と思われるという、キャッチボールかと考えた。

9ページの3まとめ

吉田委員

・9 ページのまとめは、「このため」という文言を「そうした中で」に変えて、行政効果等の観点から、現在よりも拡充すべきとした補助金等も存在していますとした方が良い。

事務局

・最後のまとめは、接続語の関係であるが、「このため」というよりも、「そうした中」でという流れにした方が良いという意見である。また、最後に今回の委員会というのは、前回から 10 年以上経過した中での委員会の開催であるので、そのことが前回の答申から 10 年以上経過した中での今回の本委員会での審議という形のご意見をいただいたところである。

秋山会長

・委員から意見はどうか。

秋山会長

・10年以上前ということであるが、その前はいつ頃行ったのか。

事務局

・昭和 51 年 5 月に補助金等調査委員会が設置された。因みに、前回の答申というのは、結論が出せなかったというか、補助金とはこうあるべきだということをまとめていただきまして、チェックシートが出来上がった。そのチェックシートで各課はチェックをし、必要がなくなれば、廃止することをやってきたわけである。ですから、やはりこの補助金はいらないから 0 であることや、一律何%という議論にはなっていなかった。

吉田委員

・結果論だが、本来であるならば、10 数年前にこういう補助金をめ ぐってのやり取りがあって、結果として、補助金を現行のまま、ある いは削減した、もしくは増額したというような対比資料があればある ほど、補助金というものの位置づけが、議論のニューソースになるわ けである。そういう資料が欲しかった。今回はこれで良いが、あれば 良かった。

秋山会長

・時代の変化が激しく、少子化・高齢化で財政の制約がある中で、こういったことをどれくらいの期間でやるべきであるかということも一つの課題である。企業では、毎年のように見直しをするところもある。したがって、10数年前ということになると、比較するということが、我々もわかっていなかった面もあるので、優秀な皆様のおかげで進めていけて、有難く思っているところである。

<共通事項>

吉田委員

・毎年補助金の見直しを行っていくのか。

事務局

・補助金等調査委員会の答申は非常に重たい意見になる。財政課においては、答申にてこういう意見が出ているので、これはこういう風に見直しができるのではないかや、こういう意見があった中で、これはこれに当てはまるからこうして欲しいという意見が言いやすくなるというのはあると思われる。

吉田委員

・色々な議論をしたということを忘れないうちに、次の課程に移ることが一番大切である。

秋山会長

・答申はこういうペーパーで出す予定であるのか。

事務局

・出来上がったら郵送させていただき、答申に臨みたい。

<委員からの感想>

秋山会長

・これまでの、会議のご感想をいただきまして、終了させていただく。

小川委員

・現職の頃は、当たり前のような補助金で、当たり前のような考え方でやっていたが、外から見るとあれっと思うようなことを感じた。

吉田委員

・議員の時は、執行部は何をやっているのか疑問に思うこともあったが、立場毎に苦労があると思う。

矢田委員

・色々お世話になり勉強させていただいた。

江黒委員

・沢山の補助金があることが最初に驚いたことであった。実際補助するべきところには、補助をするのが補助金であると思った。闇雲に削減するのは問題があることも勉強させていただいた。

事務局

・補助金等調査委員会を契機として、補助金を調べることで、各課が 漫然と要求してきたことがわかったことが良かった。

秋山会長

・我々も、議事としてはこれで終了だが、答申が出たからこれで終わりというわけではなくて、行田市の行政執行について厳しい目で見ていくことが大切であると思うので、これからもご協力をお願いしたいと思う。 意見がないので、これで終了とする。

事務局

- ・次回は市長への答申 (平成 28 年 11 月 17 日 (木) 午前 11 時の 開催)
- ・以上をもって第10回補助金等調査委員会を閉会する。

<閉会>